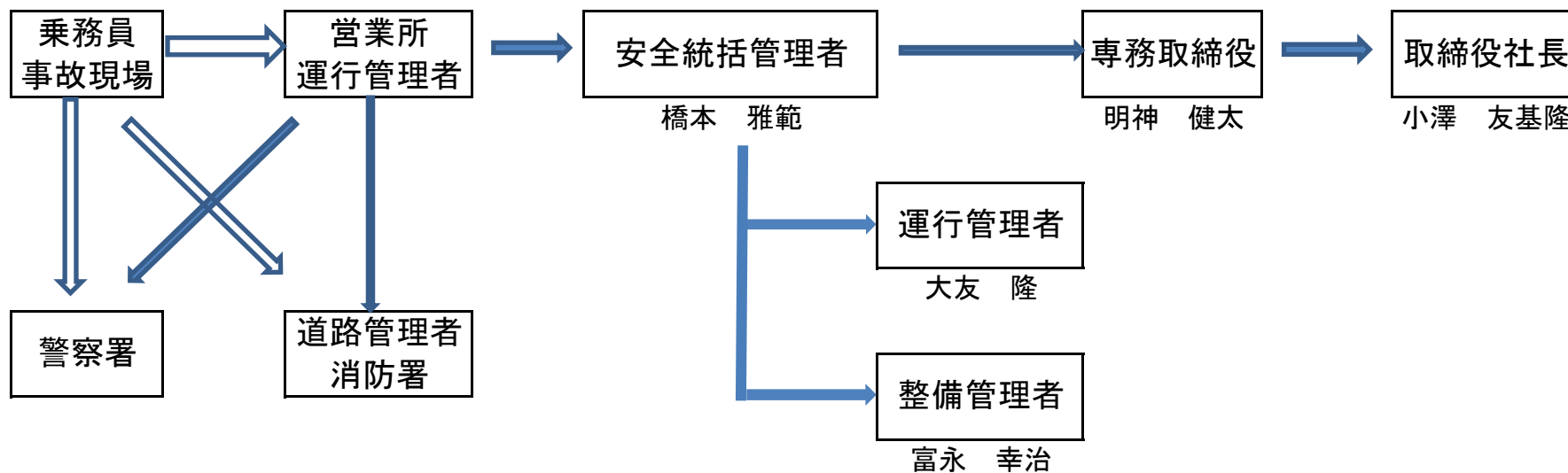


緊急時（事故・災害等）報告・連絡体制

（令和2年4月1日現在）



重大事故発生時の対応

◎

対策本部長・・・・・・・・・・自動車部長

(不在の場合は運行管理者が対応する)

- 1 指示伝達を行い円滑な対応ができるよう指揮をとる
- 1 北見運輸支局への自動車事故速報の提出
報告担当・・・・・・・・検査整備保安担当者へ
電話0157-24-7633 夜間・休日080-1971-6716
FAX0157-61-8248
- 1 役員への報告
- 1 人員不足がある場合調整をはかる
- 1 各市町村の対応

○運行管理者（情報収集など）

- 1 事故現場での対応
- 1 現場からの情報収集し、対策本部長へ報告
- 1 代車運行対応への乗務員確保

○貸切担当

- 1 旅行会社、各学校への連絡
- 1 代車の手配
- 1 乗客及び家族への対応

○整備管理者（車両対応）

- 1 事故現場での対応
- 1 運行不能時の移動対応
- 1 レッカー車の手配

○経理（広報関係）

- 1 病院の対応
- 1 報道関係の対応